

第 23 期（令和 4～6 年）第 4 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日 時：令和 6 年 1 月 18 日（木）午後 1 時 30 分～

場 所：苫小牧市公設地方卸売市場 青果棟会議室

出席者：（1）苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員

佐藤委員、末松委員、平田委員、緒方委員、嶺野委員、西田委員、野澤委員
中谷委員、田中委員、伊藤委員、松原委員、蓑島委員

※石垣委員は欠席

（2）事務局

小名産業経済部長、白川産業経済部次長、永井農業水産振興課長
伊藤市場水産主幹、紺世主査

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

定刻となりましたので、只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。はじめに事務局の方から出欠の報告、資料の確認をさせていただきます。

○（事務局）紺世主査

本日の会議には審議会委員 13 名中、12 名の出席を頂いております。それでは、本日の会議資料につきまして確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、式次第、委員名簿、座席表、資料 1 先進都市視察研修、資料 2 各部行動計画検証（案）15 ページまでのもの、参考資料としまして塩釜市場の資料を配布させていただいております。

不備等ございましたら申し付けくださるようお願い致します。

○（事務局）永井課長

只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、佐藤会長に、議事進行をお願いいたします。佐藤会長よろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。審議会開催にあたり、一言

ご挨拶をさせていただきます。年始より国内では災害や事故の報道が相次ぎ、先ずもって、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災地の一日も早い復興と、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、市場関係者の皆様におかれましては、昨年は、食料品やエネルギーなど物価が高騰し、猛暑など異常気象もあり大変ご苦労されたことと存じます。

その中で、市場関係者におかれましては生鮮食料品の安定供給に努めていただき、感謝申し上げますところでございます。

さて、昨年、11月に審議会として室蘭市と札幌市の卸売市場を視察させていただきました。本日、報告事項としてご報告させていただきますが、多くの委員の方にご参加いただきありがとうございました。

また、協議事項として、前回において、経営展望、経営戦略の検証をさせていただきましたが、検証内容に基づき見直し（案）について協議させていただく予定でございます。今後の卸売市場の運営に、重要な項目となりますので、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが開催の挨拶といたします。

それでは、本日の議題に入ります。はじめに、報告事項(1)「先進都市視察研修報告について」事務局より説明をお願いします。

○（事務局）伊藤主幹

資料1をご覧ください。昨年、11月16日に、先進都市施策研修として、室蘭市公設地方卸売市場と札幌市中央卸売市場の2市場を、視察させていただきました。

午前5時20分から午後2時までの、早朝から長時間に渡る研修でありましたが、8名の委員方々に出席いただき、事務局2含め10名で視察を行い、大変有意義な視察研修でありました。

最初に室蘭市公設地方卸売市場を視察しましたが、令和4年8月に新築移転し、道内では最も新しい完全密閉型の卸売市場となっております。

取扱品目は水産物のみで、年間取引量は、令和3年度で約4千3百トン、取扱金額は、約33億円となります。当市の水産と比較すると約半分程度の規模となります。敷地面積は、当初、青果部も移転する計画であったことから広く、約3万5千平方メートルで、当市の水産と青果部の敷地を併せた面積（青果31,023㎡水産7,053㎡）とほぼ同規模となっております。

建物については、卸売棟で、トラックヤードや荷受室を含めますが、約5千4百平方メートルで、当市の水産棟（2,689㎡）の約2倍となっております。

参加された委員からは、後日アンケート調査し、感想を本日の資料にもいくつか紹介しておりますが、室蘭市場については新しい建物で、明るく衛生的な施設で、2階に見学用のガラス張りのコースがあり、その場所から色々な魚のセリを見学できて楽しかった。競り場の

床面と搬入搬出の床面のレベル差は、衛生管理的な観点から合理的な設計であった。良い点の感想がございました。

また、一方で、搬入搬出の床面のレベル差は使用する側からは使いづらいとの声があった、完全密閉型の施設だか、ランニングコストを押さえるために空調は自然空調のみに抑えているなどの課題についての感想もございました。

次に札幌市中央卸売市場を視察いたしました。道内唯一の中央卸売市場であり、敷地面積は約13万平方メートルで、東京ドーム約28個分あり、特徴としては、冬場でも円滑で衛生的な食品の積み込みが行われるように、センターヤードという全面屋根付きの駐車場を市場の中心に設置してされています。

取扱品目は、水産物で290種類程度、青果物では230種類程度となり、取扱数量及び取扱金額、令和4年度実績となりますが、水産物で約7万3千ト、約976億円、青果物で約222ト、約567億円となっており、苫小牧市場と比較すると、取扱金額で水産物は約10倍、青果では約20倍の規模となっております。

アンケート調査による感想では、生ゴミのリサイクルや太陽光パネルを設置し、通常時は売電しているが、災害時には非常用電源として使用していることや、市場情報をyoutubeを活用して発信していることかなど参考となったという感想や、一方で施設が大きいだけに老朽化の対応が難しく感じた。供与から18年経過しているため、最近の市場とは異なり、業者トラックが自由に出入りでき、水産棟通路でカラス除けに釣り糸のような糸が張られるなど少し古さを感じたなどの意見がございました。

まとめといたしましては、実際に他の市場を視察することにより、具体的に運営や施設を苫小牧市と比較することで、有意義で良い経験となったことと。

また、アンケートの意見にもありましたが、今後は苫小牧市場において、自然エネルギーを活用するなど、どのような付加価値を付けられるか検討する必要があり、苫小牧の地域の特性を生かしながら、北海道のみならず、本州まで視野に入れて、具体的な取組を検証することが必要であると感じました。以上で報告を終わらせていただきます。

●（議長）佐藤会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、ご発言願います。それでは、次に協議事項（1）「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望、経営戦略の検証及び見直しについて」を議題といたします。事務局より説明願います。

○（事務局）紺世主査

それでは、資料に基づき、ご説明をさせていただきます。こちらに配付しております資料2のほうをご覧になっていただきたいと思います。まず、資料のほうを開いていただきまして、1ページ、2ページをご覧ください。資料としましては、見開きで見ていただくようになっております。左側のページは、前回までの審議会におきまして審議しました検証結果を

まとめたものとなっております。また、左側ページの右上にあります、R 6以降へ引継ぎの欄の下に、継続や変更といった引継ぎ結果を掲載しております。その引継ぎ結果を右側のページに、検証結果を踏まえました令和6年度以降の行動計画として記載させていただいております。項目ごとに、横にスライドしながら見ていただくようになっております。

3ページ以降につきましても、同様の形で、見開きで行動計画を掲載させていただいております。最終的には、右側のページの行動計画が改定後の経営戦略に掲載される予定でございます。左側の検証結果につきましては、前回までの審議会の内容をまとめたものとなっておりますので、説明を省かせていただきます。

また、事前に送付をさせていただいておりますので、見開きページの右側、改定後の経営戦略に掲載しています行動計画の内容を、戦略の項目ごとにポイントを絞ってご説明させていただき、戦略ごとに委員の皆様からご質問等を受ける形で進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、1、2ページの青果部から進めたいと思います。

戦略（1）品質管理の徹底でございます。①から③まで、継続の結果を入れてございますので、検証結果を踏まえた内容を引き続き取り組む内容となっております。また、①の冷蔵・冷凍設備を活用した温度管理の徹底でございますが、取組内容に日々の点検の継続実施、また、売場温度管理の方法を検討するとなっております。前回の審議会において、中谷委員より売場温度管理について触れられておりましたので、取組内容にその部分を加えさせて、追加させていただいております。

戦略（1）については以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

今後の進行の仕方なんですが、項目個別に説明が終わった後、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思いますので、項目が終わった時点で私がお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの、1の市場の機能強化について、改定後の説明がございましたが、このことにつきまして、特にご質問、またはご意見、不明なところ等がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。特にありませんか。では、次に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

では、次に、戦略（2）生産者との連携強化でございます。①から④まで継続となっておりますので、同様に検証結果を踏まえた内容を引き継いでおります。⑤につきまして、産地直送など、輸送の効率化の推進で、こちらは市場法の改正に伴いまして取引の自由化が広がったことで、新規に追加となった項目でございます。商品を市場を通して販売する、いわゆる

る商物一致の原則が廃止になったことで農産物を直接産地から小売店に配送するなど、鮮度のよい商品の配送が可能となりましたので、また、輸送効率の面からも推進していくという内容でございます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。戦略（２）につきまして、ご意見のほう。新しく、新規のところかと思えますけれども、内容について、もう少し手を加えたらとか、文言を明記するとはっきりする、誤解がない、そういうようなご意見、ご質問等があれば。

では、続きまして戦略（３）のほうを進めてまいります。よろしく申し上げます。

○（事務局）紺世主査

次に、戦略（３）販売力の強化でございます。①から③までは検証結果を踏まえた内容で引き継いでおります。④につきましては、前回の審議会で泥つき商品につきましては、現状、需要が減少しているということでしたので、具体的施策から泥つきを落としまして、規格外商品の販路の充実とさせていただきます。

⑤、⑥につきましては、新規で追加した内容となっております。こちら市場法改正に伴って、許可している仲卸業者、買受人以外への販売が可能となったことから、各種イベントでの販売や、あと、他都市業者への販売などを強化していくという内容でございます。

⑥の物流機能の効率化につきましては、空港、港が近い交通の要衝としての強みを生かし、物流の効率化を今後検討するという内容でございます。また、今年、２０２４年には働き方改革により、物流、運送業務においてトラックドライバーなどの労働時間が制限されることで生じます輸送の問題、いわゆる２０２４年問題もございますので、そういった内容を踏まえたものでございます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。変更したもの、また、新規に追加した内容につきまして、ご確認をいただきたいと思えます。それでは、続きまして、次に進んでまいります。

○（事務局）紺世主査

それでは、ページを開いて、めくっていただきまして、戦略（４）市場の情報発信と観光機能との連携でございます。①から④の施策につきましては継続となりますので、検証結果を踏まえた内容で継続させていただきます。⑤につきましては変更とさせていただいており、インターネット等を活用した、市場や商品の情報発信とさせていただきます。卸売業者との検証の中で、現時点ではインターネット等において情報の発信は検討しているところですが、インターネットを介しての商品の提供は、現時点ではまだちょっと難し

いというところでもございましたので、変更させていただいております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、説明内容につきまして、ご意見、ご質問はございますか。特に変更したところですね。ないようですので、次に進んでまいります。

○（事務局）紺世主査

戦略（５）施設の有効利用と機能強化でございます。①、②につきましては継続、③、④につきましては既に終えた内容でございますので、終了となっております。当初⑤でした、こちらの新しいほうでは③とさせていただいておりますが、建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討とさせていただいているところでございますが、継続としておりますが、この経営展望において、本市場の施設は経営展望策定時に合わせて行いました建物劣化度調査によりまして、向こう１５年間の耐用年数に問題ないと判断されたことから、令和１５年度までは施設を維持、整備しながら有効利用するという方針を示しております。しかしながら、建物の整備につきましては、他都市の状況などを見ましても協議に時間を要することが想定されますので、今回の取組内容において、今後、青果棟の整備方針について協議をするということにさせていただいております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はお持ちでしょうか。特にないようですので、続けて、次に進んでまいります。お願いいたします。

○（事務局）紺世主査

戦略（６）そして戦略（７）でございますが、ここは項目が少ないので、その二つについては併せてご説明させていただければと思います。

まず、戦略（６）使用料等の検討になりますが、①は資金計画の作成でございますので、継続して、今後、投資・財政計画を作成していくというものでございます。②、③につきましては終えている内容でございますので、終了となっております。

また、戦略（７）民間活力の導入になりますが、既に導入については終えていることから、③の継続する内容につきましては、指定管理者業務の検証として検証していくとして、引き続き行っていくものでございます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等、またはご不明なところなどないでしょうか。それでは、続きまして、戦略（８）の説明をお願いいた

します。

○（事務局）紺世主査

続きまして、また次のページを開いていただきまして、戦略（８）と（９）になりますが、ここも併せてご説明させていただければと思います。

この（８）と（９）につきましては、当初計画では水産、青果、当時は花卉と、３部門の共通項目としておりましたが、改定後につきましては青果部、水産、各部に設定させていただいております。

戦略（８）でございますが、防災対策、①から③までが継続となっておりますので、検証内容を引き継いでおります。④の緊急時の初期電源確保につきましては、発電機等の設置が済んでおり終了の判断でございましたので、終了とさせていただきます。

戦略（９）働きやすい環境の整理になりますが、①から③まで継続となっておりますので、検証内容を引き継いでおります。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。これまでの青果部の行動計画につきまして、全体の中で気がついたこと等がございましたら、お教えいただきたいと思います。よろしいですか。

では、なければ、続きまして、次に、水産部の行動計画のほうに移ってまいります。よろしくお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

引き続き、水産部分の行動計画の説明をさせていただきます。

戦略（１）品質管理の徹底でございます。①、②が変更となっており、①につきましては組織の変更がございましたので、組織名を変更しまして、そのまま継続、②につきましては、HACCPを加えさせていただきまして、継続となっております。③は、そのまま継続した取組内容となっております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。若干の変更があったところございますが、戦略１につきましての説明につきまして、ご意見、ご質問等はおありでしょうか。また後で、全編通して気がついたときでも結構でございますので、ご意見等がございましたらお教えいただきたいと思っております。では、続きまして、戦略（２）に進んでまいります。よろしくお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

戦略（２）生産者との連携強化でございます。①から③までが継続となっておりますので、ほかと同様に検証内容を引き継ぎまして、取組内容をさせていただいております。以上で

ざいます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、説明内容につきましてご質問、ご意見等がございましたら、よろしいですか。

ちょっと早く進み過ぎていますか。また文言、その他でも結構でございますので、通した後、振り返りながらの質問もお受けいたしますので、チェックをしながら説明をお聞きください。では、続きまして、戦略（３）に進んでまいります。

○（事務局）紺世主査

戦略（３）販売力の強化でございます。①から④までは、検証結果を踏まえた内容で、継続となっております。⑤、⑥につきましては、青果部同様、新規で追加した項目となっております。⑤物流機能の効率化の検討につきましては、先ほどの青果部と同様の内容でございます。⑥につきましては、取組内容にも書かれておりますとおり、市の許可を受けております買受人が高齢化などにより減少していることから、近隣市町村だけでなく、さらに広域化していくことで販売力の強化を図ろうという取組でございます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。新規のこの項目に二つ加えられた戦略（３）の取組でございます。新しいところにつきまして特にご意見、ご質問がございましたらお教えいただきたいと思っております。特にありませんか。では、続いて、次に参りたいと思っております。

○（事務局）紺世主査

次のページをお開きいただきまして、戦略（４）市場の情報発信と観光機能との連携についてでございます。①から④は継続となっており、検証結果を踏まえた内容で継続とさせていただきます。⑤、⑥につきましては、内容が似ていたことから統合させていただきます。青果部と同様に、インターネット等を活用した市場や商品の情報発信といたしまして統合させていただきます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。ただいまの説明内容につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。⑤、⑥を統合し一つとなっておりますので、その内容等を確認していただきたいと思っております。では、続きまして、戦略（５）に進んでまいります。よろしくお願いたします。

○（事務局）紺世主査

戦略（５）施設の有効利用と機能強化でございます。①から③につきましては継続となっておりますので、検証内容を引き継いでおります。④建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討、また、⑤場外保管場の整備の検討につきましても継続とさせていただいておりますが、こちらも青果部同様、時間を要することが想定されますので、水産棟の整備方針を協議するというにさせていただいております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

協議をするという時間的なことも踏まえての作成でございます。ご意見、ご質問等はございますでしょうか。では、続きまして、戦略（６）に進んでまいります。よろしくお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

戦略（６）と、次のページを開いた戦略（７）につきましては、先ほどと同様に項目が少ないので、併せてご説明をさせていただきます。

まず、戦略（６）になります。使用料の検討になりますが、青果部同様、①は資金計画の作成でございまして、継続とさせていただいており、②、③につきましては終えている内容でありますので、終了となっております。

次のページの戦略（７）民間活力の導入になりますが、こちらも既に導入を終えていることから、こちらの継続を指定管理者業務の検証として引き続き行っていくものとして戦略をさせていただいております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。戦略（６）と戦略（７）を同時にご説明いただきました。内容につきましてご意見、ご質問等はおありでしょうか。この（７）指定管理者の業務内容についての検証につきましても、新しい取組として捉えられていることだと思いますので、ご意見やご質問等はございませんか。なければ、その他の戦略（８）に進んでまいります。よろしくお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

戦略（８）と（９）につきましても、併せてご説明をさせていただきます。

戦略（８）防災対策、①から③までが継続となっておりますので、検証内容を引き継いでおります。④の緊急時の初期電源確保につきましても、青果部と同様に終了の判断でございましたので、終了とさせていただいております。

戦略（９）働きやすい環境の整備になりますが、①から③まで継続となっておりますので、検証内容を引き継いでおります。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。水産部の行動計画についての説明でございました。全体を通して何かご質問、またはお気づきになった点、ご不明な点、ご意見等がございましたらお知らせいただきたいと思います。西田委員、どうぞお願いします。

○西田委員

防災対策のBCP計画ですけども、②の災害時における業務継続計画です。弊社としては令和3年にも作ってはあります、一応策定はしてあります。令和3年にもものづくり補助金の申請をしたときにBCP計画がなければ申請できないんですよ。一応簡易的ですけども目標はつくってある、その見直しをしたり、より詳細にするとかなり可能ですけど、一応計画は策定はしてあります。ちょっとそこだけ、後で何か。

●（議長）佐藤会長

それでは、質問に対してのお答えをお願いいたします。

○（事務局）伊藤主幹

事務局といたしましては、こちらについては水産部門の業務継続計画というふうに考えて、部門ごとというふうに考えておりましたので、マルトマさんの会社のほうの計画はありとお聞きしていたんですが、できればそこを少し拡大していただいて、食堂さんとか、漁組さんとか、いろいろ水産棟に入っていますので、その部門も含めたような形でそこは改定するなりしていただければ。

○西田委員

何か文言として、会社としては、計画は策定済みなので、マルトマとしては計画は策定はしてあるので、それを全体的なBCP計画とするような協議というものならいいかなと思って。

○（事務局）伊藤主幹

それでは、次回までにちょっとそちらの文言のほうについてはまた考えを整理させていただきます。

●（議長）佐藤会長

よろしいでしょうか、西田委員、よろしいですか。

○西田委員

はい。

●（議長）佐藤会長

他の方、お気づきの点、ご不明な点等はございませんか。どんどん進めてしまいましたので、振り返りながら。具体的な内容については、それぞれ皆さん思っているであろうかと思うんですが、この資料の中によってはまとめておりますので、分かりにくいところもあろうかと思えます。そこの辺りのところのご質問していただければ、はっきりとご理解いただけるのではないかと思います。野澤委員、何かございますか。

○野澤委員

私どもは水産を含めて実務をされている方なので、うまく説明されて、周りの人が分からないことのほうが多いんじゃないかというふうには。

●（議長）佐藤会長

私の進め方がちょっと分かりにくいかなと思いますけれど。

○野澤委員

私たち仲卸を含めて、実際の実務の中で、私たちは青果物ですけど、日々動かしておりますので、商売については、今の市場法が変わった、これから新しくなった青果物の流通を含めた、今進んでいる形に見合った形で改定が進んでいるなど、いろんな意味で、商品を第三者、届くところに広く販売するとか、物流機能の効率化を強調するとか、今までは市場法の中で規制があったものが、市場法の改正によって自由度というか、いろんな部分で自由にも入れる市場、今までは商物一致ということで、必ず市場に荷物を一度通してから売れるというものを、どこかの項目でもう産地から真っすぐ待っているところのお客さんに販売するとか、今の流通とかの実情に合った形での改定というようなことが今進んでおりますので、そういう意味では、これからの求められている青果物の販売の形に添った形での改定になっているのかなというような認識ではおります。

●（議長）佐藤会長

流通システムの変化に伴って、いろいろ把握していくということも必要だと思うんですけど、具体的な内容が分からないと、じゃあ、どんなふうになるのかということも理解しにくいのではないかなと思いつつ、進行してまいりました。すみません。

この辺のところも分かったほうがいいよというようなところがございましたら、お教えいただけますか。特に変わったところもそうなんですが、重要な、青果、水産の両方で、情報発信を行うというところのやり方とか、意識の問題とか、そういうところでもご意見があるんじゃないのかなと個人的には思いますけれど、皆さんのご意見として頂戴したいと思えます。蓑島委員、何かございますか。

○蓑島委員

私もインターネット等を活用した、市場の商品や情報発信というのを、青果と水産と両方を持っていていますが、これが青果のときにまだ準備が整わないというようなことをおっしゃっていたと思うんですけど、そういうことなんだろうと思うんですけど、今、準備が整って情報発信の環境が整ったら、今ちょっと見てみたいなと思って、こちらに見せていただけたらなと思いました。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。その他の委員の方、感想など何か。もうちょっとこうした方がいいとか。審議会を通して出来上がっていくものだと思いますので、皆さんの意見を反映してつくっていききたいと思います。はい、お願いします。

○野澤委員

インターネット等を活用した情報発信というふうにはなっていますが、ネットばかりじゃないんですね、後ろにちょっと年配の委員の方がいらっしゃいますが、新聞等を通じてそういう情報発信を、いろんなイベント等がありますけども、例えば、うちは結構、うちだったらメロン、何だっけ、夕張メロンだっけ。まずメロン、夕張メロン、ほべつメロン、あとは、近郊でいうとハスカップとか、苫小牧でいうと苫小牧で取れた魚、北海道でいうと地区の商品かな、青果物で本州産から道内の産地、いろんな部分は、いつ頃から東南アジアの鮮度のいい商品が市場に入荷して、こういうものになっていますよというような、今はネットもそうですし、今、民報さんもおられますけど、いろんな部分の媒体を通じて、消費者に今、青果物、水産物を含めてこういうものが流通しています、こういうものが多いです、少ないですという、そういうような情報発信をしていくのが私たち卸の、消費者に勧めていくのが責務なのかなと。

それでいろんな意味で温暖化とかいろんな部分がありまして、作物も成育がいい、悪い、今年も取れている、取れていないとかと、いろんな部分の情報発信をしていくという意味では、ネットだけじゃなくて今の、西田社長も言われましたけど、新聞を含めた、それら一般消費者の方々、苫小牧市民の方にそういうような作況状況、取れるものの時期、いい、悪い、こういうようなんだという情報発信を必ずしていくということが市場に求められている一つの機能なのかなというふうには捉えております。

●（議長）佐藤会長

紙媒体というか、ネットだけではなくて紙媒体、対面も含めてですね。

○野澤委員

そうですね。対面も含めて、高齢の方から、いろんな学校の職員組合、いろんな部分があ

りますので、恐らくネットを含めたスマホとかいろんな部分でも情報を仕入れられるところもあるでしょうし、実際スーパーに買物に行って、産地情報を含めたいろんな部分の情報発信をきちっとしていくという責務が私たちこの青果物、水産物の卸、仲卸、買受人を含めた一般消費者に対する情報発信の仕方なのかなというふうにはつくづく、いろんな媒体は必要だなという認識しております。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。

私、発言していいのかわからないんですけど、北海道産の人気というのは高まっているのがいろんなニュースとか新聞にもあるんですけど、今回、海外も含めているというのがございましたけれど、可能性としては、海外とすれば、苫小牧、発信からするとどの辺りが可能なんでしょうか。

○西田委員

海外というと、どちらかというと輸出関係が多いんですね。海外取引をするために、後から出ますけどHACCP関係が取れていないと輸出がスムーズに行かないんですよ。HACCP認証を受けるということになると、国際的な衛生管理がいいところの商品だよというお墨つきが取れるので、例えば東南アジアに出す、ヨーロッパに出すかというときにはそういう規格があるので、そういうものを含めて今後考えていかなきゃ駄目なのかなというふうには思っています。輸入するのは何ぼでも入ってくるんですよ、輸出のときにはやっぱりそういうものも必要があるかなというふうには。

●（議長）佐藤会長

衛生管理に関してというところが……。

○西田委員

そうですね。

●（議長）佐藤会長

海外も視野に入れているのかなと思いながら説明を聞いていました。消費者の立場からするとどうでしょうか。

○緒方委員

やっぱり、先ほどから、言われたように、何か情報に関してもインターネットを全員が見られるわけじゃないですよ、先ほど言ったように新聞とかに出していただければ分かりやすいのかなと。

●（議長）佐藤会長

そうですね、充実すると人が集まってくるということがありますよね。ありがとうございます。はい、どうぞ。

○（事務局）伊藤主幹

緒方委員が所用がございまして、ここで、失礼します。ありがとうございます。

○緒方委員

申し訳ありません。ここで失礼いたします。

●（議長）佐藤会長

では、続けますが、特にここは説明があったほうがいい等、そのお立場からお話したいと思います。

○西田委員

一つ、新しい情報を入れていいですか。

●（議長）佐藤会長

はい、どうぞ。

○西田委員

今、水産物部と青果部と前のプリンスホテル、双葉町にあるプリンスホテルで野口観光のシェフの養成学校をやっているんです。それで、今まで、去年も言ったんですけども、うちと青果と両方、見学に来るんですよ、学生さんが。今年というか、シェフの養成学校が新しく造られて、新年度からあそこの学校のカリキュラムの中に地元産のものがどういうものがあるのかというカリキュラム、授業で視察をしてくれるという話になりまして、そういうところと連携をしながら情報発信ができるとなると、野口観光のシェフの養成ですから、例えば、登別温泉だとか、いろいろこの近くで、ああいうところのシェフになる人たちのために、そういう苫小牧産のという知識が入ってくるということでPRにつながるのか、観光の何かになるのかという、どこの項目に入るかはちょっと別ですけど、そういう養成学校、料理学校だとかそういうところにも一つの連携の対象になり得るんじゃないかなという気はしています。

これはもう全く、先月の末ぐらいでしたか、12月の中ぐらいから見学が始まって、正月に学校の校長先生が来たんです。このときに新年度からこういうのをカリキュラムに入れたいんだよねという話をされていたので、あ、よろしくお願ひしますと言っていたんですけど、非常に苫小牧産のものがPRできればなと思うんですけども。

たまたま11月に、うち、料理コンテストをやったんですよ。そうしたらその学生さんの料理が出てきたんです、18歳の男の子なんですけど、何を使ってこられたか、ハッカクを使ったおすしみたいな料理が出てきたので、ええ、18歳ですごいなと思って、そちらの学校の生徒だったんですね。だから、そういうものを見ているから、やっぱりそういう苦小牧の魚を使った料理コンテストに応募してくれていますし、非常にいいことだな、こういうPRの仕方というか、連携先としては非常に面白いかというふうに思います。

●（議長）佐藤会長

その様子なんかを民報さんが記事にくださればさらに。

○西田委員

来週、表彰式をやるので、そのときに来てくれて、記事にしてくれると思います。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。どんどん新しい情報ができましたが、時間がたってまいりましたので、どんどん説明が進んでいきましたけれど、ここが分からないとか、後に、あ、言い忘れたとか、気がついたというところがございましたら、事務局のほうに、どうぞご連絡いただきたいと思います。

事務局で説明対応をしてまいりたいと思います。後で気がつくということもございますので、この今回の審議会の時間内では分からなかったこと、疑問に思ったこと等がございましたら、お手数ですが、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。

○峰野委員

いいですか。

○佐藤会長

はい、どうぞ。

○峰野委員

料理教室ではなくコンテスト、料理コンテスト、2回目ですよ、今回。

○西田委員

はい。

○峰野委員

それで、私、たまたまお知り合いの方が出されるというのを1回目のときに聞いていたの

で、2回目のときもその方から情報があつたんです。またするから出してみるんだという話があつたけど、私はそのことをほかの媒体でちょっとあまり見なかったような気がしたの
で。ただ、新しく応募される数というものは増えましたか、1回目と2回目。

○西田委員

7人の18作品だったかな。

○峰野委員

今回ですか。

○西田委員

今回は、優秀賞だとか最優秀賞だとかあるんですけど、この応募に関しては苫小牧民報の
一面に書いてもらったんですよ。

○峰野委員

そうですか、じゃあ、私が見逃したんですね。

○西田委員

道新の苫小牧版のところにも載せてもらいました。あと、ホームページとフェイスブック、
ツイッター、そこにも一応載せました。あと、去年応募された方にも、今年もやりますよみ
たいな形の案内をお渡ししましたので。作品数は増えているんですね、今年。魚種はすごく
ばらばらで面白かったですね。去年までは、去年は苫小牧産の魚を使ってくださいよ、魚
とかホッキだとかと使ってくださいよと言っていて、去年は初めてだったので、スーパーで
もなかなか苫小牧産を入れてくれていなかったんだよね。今年は結構、消費者協会さんの協
力で去年、全部調べてもらったんです。苫小牧産はあまりないねという話を聞いていたので、
今年はがつつり書いてくれ、苫小牧産の魚ということで書いてくれということで、そうした
ら大分ちょっと増えたかな。去年は・・・しかなかったものが、生協さんだとかが実はあま
り入っていないんだけど、結構増えて、ああいうところも苫小牧産があるとか、いろい
ろ電話して、なので、魚種が増えたので、ああ、苫小牧産だなというものが、それをつけて
もらっているんで、写真をつけてもらっているんで、確認は取れているんですけど、少しず
つ広がってきているんじゃないかな。時期にもよって取れる魚種は変わるんですよ。だか
らその四季でやろうかなと。去年は秋にしたんですけど。だから、今度は夏場にするのか春
にするのかなど時期を変えてやろうかなと。4年ずつやろう、オリンピックじゃないけど。
四季折々で料理が、いろんなものが、アイデアが出るかなと。

○峰野委員

ありがとうございます。

●（議長）佐藤会長

他にご意見、ご質問等がございますでしょうか。では、次の事項をお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

では、協議事項の最後になります、次のページを開いていただきまして、公設卸売市場の維持・整備計画の概要になります。こちらの整備計画につきましても、左側のページにつきましても、こちらにつきましても以前の審議会でもお示しさせていただいておりますが、令和5年度までに実施してきたものになります。右ページにつきましても、今まで実施してきたものの内容と今後の実施予定を掲載させていただいております。この整備計画は先ほどご説明しておりますが、経営展望で示した令和15年度まで施設を維持、整備しながら有効利用するという方針に基づき策定されておるものでございます。そのため、現在の経営戦略に掲載しているものは継続する内容となっております。

しかし、先ほど行動計画検証において青果棟、水産棟ともに整備方針について協議するとさせていただいておりますので、今後の協議内容によっては計画の変更というのが大いに考えられます。計画が大きく変更となる場合については、改めてお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

今、14ページのご説明をしていただきました。特に※が書いてあるところなどは注意が必要かと思ったり、説明もあつたと思ったり。2033年までの計画でございますが、令和6年のところを中心に考えて、これでよろしいかどうかご覧いただきたいと思ったり。青果、水産それぞれで似たような形でございますので、注視していただきたいと思ったり。このことにつきましても改めてご覧いただいて、お気づきの点がございましたら、ご質問のほうを頂戴したいと思ったり。

それでは、以上をもちまして協議事項は終了いたします。ご意見をありがとうございました。事務局におかれましては、今日の審議結果を整理していただきたいと思ったり。

では、次に、その他の1、先進都市卸売市場の紹介について、事務局よりご説明をいただきます。

○（事務局）伊藤主幹

先ほど室蘭市、札幌市の卸売について、視察研修の報告をさせていただきましたが、その他といたしまして、令和4年度に水産物連絡協議会に道外先進市場として視察いたしました塩釜市の卸売市場を、今回資料を添付させていただきましたので、ここで紹介させていただきます。

だきたいと思います。

私の方からは概略を説明させていただきます。添付した資料をご覧ください。

塩釜市の卸売市場につきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けられました。震災後1か月ほどで、水揚げを再開しましたが、建物も港湾施設も大きなダメージを受けており、早急に抜本的な対策が必要なことから、国の支援や宮城県の協力のもと、平成25年から岸壁の災害復旧工事や新市場の整備事業が実施されました。

平成27年4月に新市場の施設第1号として東棟が完成し、平成28年8月に中央棟、平成29年10月に南棟が完成し、全面供用が開始されました。

新市場は、密閉型の荷捌き所をはじめ、高度衛生管理に対応した施設であり総事業費は121億円となっております。

特色としては、天井が高く、広い売場があり、2階には、魚市場や塩竈の水産業や水産加工業について、3つのテーマで、参加体験しながら楽しく学ぶことができる「おさかなミュージアム」や展望デッキなどがございます。

それでは水産物連絡協議会として、西田委員と伊藤委員が視察されてますが、代表して会長でもあります西田委員から感想をお伺いしたいと思います。

●（議長）佐藤会長

西田委員お願いいたします。

○西田委員

令和4年に、苫小牧水産棟の建替えをどうしていくのかということが連絡協議会の中で議題になり、先進地をまず視察しに行こうということで、塩竈市と石巻市の二つの市場へ行きました。石巻市はちょっと大きいので、総工費も200億円超がかかかりますので、すごく大きい市場で、なかなか難しいかなというので、この辺の東北というところは東日本大震災の影響がかなり各市場にありまして、ほとんどが閉めなきゃならないというような状況の中で、国費を100%入れてのやつなので、かなり高額になっています。変な話、パソコンから何から全部駄目になっているので、そういうものが出てきています。

塩竈市というのはマグロで有名な市場でありまして、マグロが中心の市場です。ここで、行ったときに気がついたんですけども、この間の室蘭は荷受け、搬出のほうの床の高さが80センチありましたよね。今度の市場はないんですね。だから、今のうちの市場と同じような形なんです。

ただ、平成元年のHACCPについては、これ、EUHACCPはヨーロッパのHACCP認証を取っています。ですから、HACCPをEUにするのか、ほかに、普通のHACCPにするのもいいですけども、温度管理、湿度管理というのが全部機械化されています。それがないとHACCPの基準が通らないので、それでマグロでも輸出に向けてやっていますので、そういう衛生管理基準にのっとった市場です。

特に、まず言われたのは、ここは失敗作だからねというふうに言われたんです。何でと。絶対に管理棟は別にしたほうがいいよと言われた。管理棟は管理棟、市場の上に事務所を造ると、耐荷重に、支えるために中の柱を分断されちゃうんです、1メートル近い、1メートル四方ぐらいの柱を作らないと耐荷重がもたないんです。だから、売場の中にぼんぼんぼんぼんとそういう柱がどんとあるので、それがねと、ここ、クレーン通るときに邪魔になるんだよねとか。室蘭に行ったときは、ほとんど柱はそんなに見えないんですけど。

だけど、あれが本当に2階、3階建ての公共の市場見学通路とかを造っちゃって、事務所を造るとか、そういうものが必要だったので、あれはやめたほうがいいよというのは言われております。だから、管理棟は管理棟で別棟にしたほうがいいよ、市場は市場だけにしたほうがいいよというのは言われました。

それと、東日本大震災の余震がまだ来ているんですよ。ですから、ここで120億円で建てた建物の外側ですけども、またひび割れが入っているんです。でも、それは自分たちでやらなきゃならないので、もう国のほうは補助はやってくれないので、なかなか、余震を考えると、今度、能登半島、そういうふうになるんですけど、余震を考えると、あまり手をかけ過ぎちゃうと大変なことになるかもしれないということは言っていました。

それから、パソコンだとかも全部このときに買っちゃったので、まだウィンドウズ7なんですよと言われました。それと、ウィンドウズ11とかを入れるためには数億円の費用がかかる。だから、そういうものはちゃんとランニングコストを考えて建てなきゃ駄目だよねという話も言われました。

あと、これを見てもらえば分かるんですけど、最初のページのこの塩竈市場の写真が載っていると思いますけど、これ、建物、岸壁側にずっと屋根がついているんですね。屋根がついていて、そこに防鳥ネットが絡んでいます。ですから、市場に入り切らない商品がある場合は、そこに置いて防鳥ネットをよけて作業するから、雨風があると、鳥獣被害か何かが起こるといことはあります。これは塩竈も石巻も同じようなものが建っていますね。

これは何の素材ですかとなると、東京ドームの屋根材だよと言われたので、私、探しに行ったら札幌にありました。これを扱っているところは道内にあるかなと思ったら、札幌でありましたので、全部道内で調達できるような素材です。

そういう形にすると、うち、見てもらったとおり、岸壁に近いですよ。岸壁から上がって、中に入らないものは外積みになって、タンクの上に置いてはいるんですけど、本来的には、あれは屋根をつけてやれば問題なくなるというのは、前から言っはいますけど、こういうものが必要だよねというふうには思います。室蘭はなかったですけどね、もう中にしか入れられないんで。

今だと農水省の予算というのも多分、対象経費の3分の1とかにしかならないと思います。今後10年、耐用年数がついてくる卸売市場が全国で相当数あります。ですので、順番待ちという形のもので出てきますので、じゃあ、うちも来年建て替えたいので予算をお願いしますとなっても、全然話が合わないですね。ここ数年以内にもう絵を描いて、農水省に申

請るとかといかないと、うちも青果も今後10年間で建て替えできなくなるとは思いませんね。

それはこういう震災があったところだからできる話で、震災がないところで建て替えるというところは、秋田市ももう5年以上前に建て替え計画と出したんですけど、いまだに着工はできない状態です。全国にたくさんあるんで。そういう部分からすると、うちとか青果の建物を、今後建て替えをやっていくよと思ったら、相当スピード感を持ってやらないとかなり厳しいかなというところなんです。こういうところは震災があったからもうすぐ着工しているとか、絵を描いてくれて、100%造れるよとかという、状況になりますけど、そういう状況を石巻のところでも聞いてきました。何か伊藤委員からあれば。

●（議長）佐藤会長

伊藤委員。よろしくお願いします。

○伊藤委員

西田社長の言ったとおりのこと、施設的には無理という話です。我々が望んでいる施設かなと思いましたが、今、安全面、衛生面も含めて、やはり先進的な市場をとというところで。ちょっと見ると、さっき社長も言われたとおり、ちょっとランニングコストの話がすごく僕は気になっていたので、その辺は、もうちょっと水産の世界を含めて、建て替えのときにはどの程度の規模を、自分たちのこのキャパというのはきちり協議しないと、これはもう負担になるんじゃないかなというのは視察をして感じたところで、ただやみくもに大きくするとかそういうのじゃなくて、その辺の業務もしっかりしないと、かえって負担になるんじゃないかなと。僕の感じたところはそんなところで、内容的には全く今、社長が言ったとおりのところで、そこがポイントですね。

○西田委員

ちなみに、室蘭55億円かかっているんですよ、見に行ったところで、あそこで農水省からの交付金1円もかけてないんですよ。

○伊藤委員

費用認定がもう本当に厳しいということで、そういう整備資金ということに関しては、もう一切厳しい感じでやっているらしくて、前の市場のところということに当てにしているような感じでやっているらしくて、ちょっと僕は危険かなという感じがしたので。

○峰野委員

苫小牧の場合は市のお金だけでやるんですか。国の資金は。

○西田委員

ちょっとこれは市のお金ではできないと思います。やっぱり補助金をもらいながらの・・・。

○峰野委員

そうなんですか。

○西田委員

財源を確保しておかないと、単費でやるなら、多分できないと思います。

○平田委員

札幌に行ったときに、やっぱり10年が計画かかると言っていましたよね。結局土地を確保して、そして今ある土地をまたどうするかとか、収入を確保するにはどうしたらいいかとかという話も聞いたので、じゃあ、簡単にはできないんだなと、初めて私も分かったんですけども、町内会館と違って、あ、相当かかるんだなというのは感じたものですから、だから、今日みたくこういう展望で、何年かを考えるのもいいんですけども、今やっぱり社長の話を聞いて、国に申請するには、じゃあ、苫小牧はどうしたらということを実際に考えているのかなと今一瞬思ったんですけども、どうなんでしょうか。

●（議長）佐藤会長

資料でも、投資とか財政計画を作成するとなっていますから。

○平田委員

なっていますけども。

●（議長）佐藤会長

投資内容は、私は分かりませんが、分かる範囲でご説明をできますか。

○（事務局）伊藤主幹

当然、補助金とか、そういう活用できる財源を活用するかなというのは考えていますけども、そのためにはまず、どういうものが必要になるか、補助金も必要になるとか、どういう規模のものが必要になるとかいろいろあることを検討していただいて、現時点ではこれは使いませんか、使えませんよということちょっと言いづらいですけど、できれば、巨額なものですから、使えるものはぜひ使っていって、一応、申請はしてやっていきたいなというふうには考えております。

●（議長）佐藤会長

とてもきれいに作っていただいた資料と写真、たくさんあるので、それを見ながらでも結構ですので、ご質問することはございませんか。お教えいただければと思います。

はい、どうぞ。

○嶺野委員

先ほどの苫小牧産のお魚とか、青果のことを発信する話もあったんですけども、今日、記者の方、お見えになっていますけど、私的には、新聞でも苫小牧産のホッキとか、もっと記事になるもの、そういうものが、あと、こういう魚をイワシでしたかね、そういうの、記事になりそうなことは記事になるんですけども、苫小牧産でもっといろんな種類のお魚がありますよね、そのことに関してはあまり情報が少ないなと思っていたんですよ。それで、去年、道新に、これ、見ましたか。

○西田委員

ああ、見ました、見ました。

○嶺野委員

私はこの記事を見まして、あ、カスベ売っていますよね。でも、あ、身も食べられるんだとかね、苫小牧産の魚でももっと気軽に食べる魚なりをさばき方とか料理方法とか、そういうのを発信してほしいなと思ひまして、うちの協会でも、すみませんね、料理教室はもうやっているんですよ、やっぱり困るのがホッキを提供したりなんか、ホッキ料理とかが多いんですよ。でも、それは作る人や、食べればおいしいかもしれないけども、日常的な魚の料理方法とか、やっぱりおいしくするにはとかというのをいつも、逆にお母さん方の料理教室のときには習ったんですけども、やっぱりそういう視点での情報発信とかを欲しいなと言っている市民もいるので、少しお願い、よろしくお願ひいたします。

○西田委員

消費者協会とも料理教室をやったり、いろんなこと、そういう形で情報交換をやらせてもらったり、一般市民も入れて、あれはブリの小さいやつとか、イナダかな、イナダを使った料理教室をやったりしたんですけども、そういうことで、未利用魚は結構まだあるんです。例えば婦人部でもやっていたけど。

○伊藤委員

我々組合としてもいろいろ取組をやっていたりとか、まさしくカスベとかそういうのを、いろいろちょっと試験的にもやったりしているので、ただ、発信の仕方がちょっと悪いものもあって、これは、苫小牧は大体100種類ぐらいの魚種があると言われているので、その動きを含めての情報発信というのは、ちょっと上手にやっていければとは思っていますの

で、いろいろできるのであれば、我々も何とかならないのかなというふうにやっていて、いろいろ努めてはおるんですけども、ちょっとその発信のやり方が。

○嶺野委員

うちのほうではやっぱり料理の先生に頼むんですよ。やっぱりお一人、講師の先生というのはやっぱり普通の、普通のというか、それとやっぱり本当にお魚を扱っているところの人に習うのは違うなと思うので、よろしく願いいたします。

○西田委員

うちでも恵庭の高校に頼まれて、料理を教えてくれるとか、さばき方を教えてくれるとか、高校生にやっているんですよ。あとは文教大学のそこは料理課程があるんですよ。だから、そういうところには結構毎年ようにやってはいるんですよ。やっぱり若い方に教えていかないと。そういう意味も含めて、一般市民にもまだまだそういう料理の仕方だとか、そういうのもやっていかないと駄目かなと思ってはいるんですけど、まだまだやることはいっぱいあって、できると思っていますので、そういうのも検討していきたいなというふうに思います。特に消費者協会さんとやらせてもらえると助かるなと思って。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。ご意見をかなりいただき、意見交換ができて、ほかにも掘り下げると随分出てくるとは思いますけど。どうでしょうか、お気づきの点。

○中谷委員

さっきの運営提案なんですけど、そのときに一年で何回提案するかというところとちょっとよく分からないんですけども、そのときに青果、胆振、苫小牧のそういった面でも非常に、胆振全体が苫小牧を拠点にして、そのときにカレンダーを作って、そのときの主菜は魚と副菜に野菜を入れるとか、肉をメインにしようかとか、そういうところの、そういった中で工夫しただけの野菜も全部取り上げる中で商品の作り方というのをちょっと考えていただければいいなとは思いますがね。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして協議事項を終了いたします。今後のお願いとしましては、本日の会議の審議結果を整理していただければと思います。いろいろ有意義なというか、当事者でなければ分からないようなこともご発言いただいてありがとうございます。ご質問等はございませんか。何度も申し上げますけど、気がついたときにはぜひ事務局のほうにご連絡をいただきたいと思っております。ありがとうございます。では、そのほかで何かございますか。

○（事務局）紺世主査

今日のご協議いただきましてありがとうございました。

次回の審議会につきましては、5月の中旬頃をちょっと予定しております。今回の審議結果を踏まえまして、また改定後の経営戦略のほうを提示できればと考えております。また改めて案内についてはさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

はい。

○西田委員

5月の中旬は、それぞれ総会が絡んでくるんでないかなという気もします。

○（事務局）紺世主査

総会は外したいとは考えてはおるんですけど。

○西田委員

いや、逆に言うと、5月は避けてほしいと思っているんです。

○（事務局）伊藤主幹

ああ、なるほど、分かりました。

○西田委員

6月議会の前とか、6月に入ってくれたほうが、それぞれの関係部署の総会だとか、7月か。

○（事務局）紺世主査

また、その辺はちょっとまた、そうですね、そこは外しつつ、ご都合の合う日というのをご相談させていただきたいと思いますので。

○西田委員

5月はあっちこっちの総会があるので。

○（事務局）紺世主査

分かりました。その辺を中心に、ちょっと前後をずらすかもしれないんですけども、ちょっと改めてご相談やご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたし

ます。

●（議長）佐藤会長

事務局にて日程の調整をお願いいたします。よろしいですか。

では、長時間にわたりましたありがとうございます。以上をもちまして本日の市場運営審議会を終了いたします。ご協力いただきスムーズに進行することができました。ありがとうございます。

以 上